

モニタリング結果報告書

平成 1 8 年 7 月

政策体系	番 号					
基本目標	1	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				
施策目標	1	地域において適切かつ効率的に医療が提供できる体制を整備すること				
	II	医療機関の機能分化と連携を促進し、医療資源の効率的な活用を図ること				
担当部局・課	主管部局・課	医政局総務課				
	関係部局・課					
実績目標 1	患者の病態に応じた適正な病床区分を推進すること					
<p>(実績目標を達成するための手段の概要)</p> <p>高齢化の進展に伴い疾病構造が変化してきており、こうした変化に対応し、高齢者を中心として、長期療養を可能とする体制の確保を図るため、一般病床（※2）から療養病床（※1）への転換整備を進めること等を目的として、医療施設近代化施設整備事業、独立行政法人福祉医療機構による融資事業及び税制の優遇措置（療養病床の用に供する建物等に係る特別償却制度）等を行っている。</p> <p>（※1 療養病床：病院又は診療所の病床のうち、精神病床、感染症病床及び結核病床を除いた病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるためのもの。）</p> <p>（※2 一般病床：病院の病床のうち、精神病床、感染症病床、結核病床及び療養病床以外のもの。）</p> <p>○関連する経費（平成 17 年度予算額）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設近代化施設整備事業 15,382 百万円（医療施設等施設整備費補助金）の内数 <p>(評価指標の考え方)</p> <p>一般病床から療養病床への転換整備を進めるにあたり、それぞれの病床数を調査することで、その進捗状況を把握する。</p>						
(評価指標)		H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
一般病床 (旧その他の病床から療養型病床群を引いた数を含む) (病床)		994,315	944,518	923,047	912,193	—
療養病床(療養型病床群を含む) (病床)		295,901	333,302	346,045	373,823	—

(備 考)

評価指標は、平成 13 年及び平成 16 年は大臣官房統計情報部「医療施設調査」、平成 14 及び平成 15 年は医政局総務課調べによる。

平成 17 年は未集計。なお、平成 13 年、14 年及び平成 16 年は 10 月 1 日現在。平成 15 年のみ 9 月 1 日現在。

実績目標 2	医療機関相互の連携を促進し、地域医療支援病院の数が前年度を上回るものとする
--------	---------------------------------------

(実績目標を達成するための手段の概要)

地域医療支援病院制度については、診療報酬における評価や独立行政法人福祉医療機構による融資事業等を通じて、その普及・定着に努めている。

(評価指標の考え方)

医療機関相互の連携を促進し地域医療の確保を図るため、地域医療支援病院の普及・定着に努めているところであり、その数を調査することで、その普及・定着状況を把握する。

(評価指標)

地域医療支援病院の数 (病院)

H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7
-------	-------	-------	-------	-------

42	46	63	92	111
----	----	----	----	-----

(備 考)

評価指標は、医政局総務課調べ (各年度 1 月 1 日現在) による。